広報 やちまた
NO.624
平成22年
6月号
（毎月1日発行）

八街市役所　〒289－1192　千葉県八街市八街ほ35番地29　☎（043）443－1111㈹
ホームページアドレス　http://www.city.yachimata.lg.jp/

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

人口の動き
5月1日現在
◇総人口　76,568人
（前月比　－61人）
◇　男　38,735人
◇　女　37,833人
◇世帯数　29,602世帯

八街市次世代育成支援行動計画（後期）を策定しました

市では、国が定めた「次世代育成支援対策推進法」に基づき、地域全体で子育てを支援していくため、平成17年度から計画的な取り組みとして「八街市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育てに関する施策を推進してきました。

今回、策定から5年が経過したことから、これまでの前期行動計画の見直しを行い、平成22年度から5年間で取り組むべき後期行動計画を策定しました。

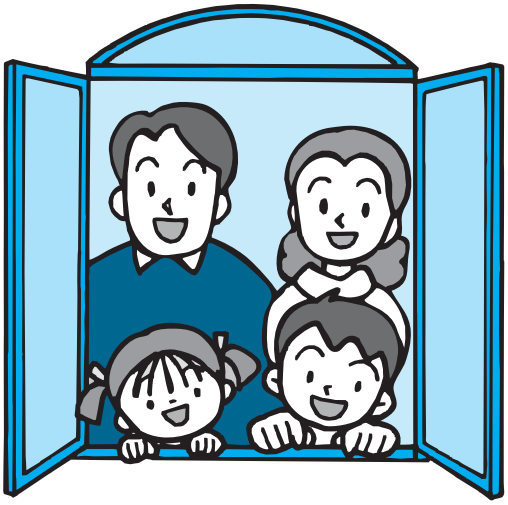

計画の役割

すべての子育て家庭を対象として、当市の子育て支援のまちづくりの将来像とその実現に必要な方策を明らかにしたもので、平成17年度に策定した「八街市次世代育成支援行動計画（前期）」の考え方を踏まえて策定しており、市民と行政が連携し、地域をあげて子育てを支援するまちづくりを進めていく指針となるものです。

計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

基本理念および基本方針

将来、ふるさとを守り育てていくことになる子どもたちが、自ら輝き、明るく健やかに育つことは、活力や文化に満ち、心安らぐまちづくりの実現へとつながります。

このような当市のまちづくりを担う子どもたちを育成するため、次世代育成支援行動計画では、「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つまち」を基本理念としています。

そして、その実現に向けて市民と行政が連携し、市民とともに「子ども自身の育ちを支えるまち」「子育て家庭と親の育ちを支えるまち」「子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支えるまち」づくりを進めます。

基本施策

1．子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
①次代の親の育成
②ゆとりある教育の推進
③家庭や地域の教育力の向上
④有害環境対策の推進

2．母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保および増進
①子どもや母親の健康の確保
②食育の推進
③思春期保健対策の充実

3．子育てを支援する生活環境の整備
①良好な居住環境の確保
②安心して外出できる環境の整備
③安全・安心まちづくりの推進

4．地域における子育ての支援
①子育て支援サービスの充実
②子育て家庭への支援
③保育サービスの充実
④児童の健全育成
⑤子育て情報の提供と相談の場づくり
⑥経済的負担の軽減
⑦子育てについての意識啓発と子どもの活動支援

5．子育てと仕事の両立支援
①男女共同の子育て支援
②両立支援の職場環境づくり

6．子どもの安全確保
①子どもの交通安全を確保するための活動の推進
②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

7．児童等へのきめ細やかな取組みの推進
①児童虐待防止対策の充実
②ひとり親の自立支援の推進
③障害児施策の充実

今年2月に行ったパブリックコメントの結果や「八街市次世代育成支援行動計画（後期）」は、市ホームページのほか、市役所児童家庭課、図書館および公文書公開コーナーでご覧いただけます。

詳しくは、市役所児童家庭課☎443－1693へ。

子育て支援センターをご利用ください

当市には、子育て支援センターが市立実住保育園と私立風の村保育園の2施設に設置されています。

子育て支援センターでは、保育士が子育てに関する相談に応じているほか、子育てに関する事業を通じて親子のふれあいを支援していますのでご利用ください。

詳しくは、それぞれの子育て支援センターにお問い合わせください。

市立実住保育園内子育て支援センター

○保育園であそぼう
にこにこルームのお部屋や実住保育園の園庭で遊べるほか、身体測定をすることができます。
また、実住保育園で行われるさまざまな行事にも参加することができます。
と　き
・午前の部
毎週月・火・木曜日
第1・第3金曜日
午前9時30分～11時30分
・午後の部
毎週月・水曜日
午後1時30分～3時30分
（祝日、年末年始を除く）
定　員
1日各8組（予約制）

○あかちゃんルーム
0歳と1歳のお子さん専用日です。不定期ですが看護師も参加します。
と　き
毎週水曜日
午前9時30分～11時
（祝日、年末年始を除く）
定　員
1日8組（予約制）

○子育てサークルへの支援
子育てサークルの育成や子育てサークルからのさまざまな相談に応じています

○そのほかの事業など
運動会やクリスマス会、わいわいデー、市中央公民館の一室を自由に利用することができるほっと広場、育児講座などを不定期に行います。
※詳しい内容などは、毎月発行する「にこにこだより」でご確認ください。
申し込みなど詳しくは、市立実住保育園内子育て支援センター☎443－8900へ。

私立風の村保育園内子育て支援センター

○保育園であそぼう
隣接する多世代交流スペース「かぜのもりひろば」へ『はらっぱ探検』に行ったり、お話や童歌遊び、おもちゃ作りなど、親子で楽しめるイベントや風の村保育園の園行事に参加することができるほか、身体測定や看護師による育児相談、各種講座も行っています。
と　き
毎週月曜～金曜日
午前9時30分～11時30分
※詳しい内容は、毎月発行する「かぜのむらつうしん」でご確認ください。
※「にこにこだより」、「かぜのむらつうしん」は、風の村保育園、市役所児童家庭課、市中央公民館、市立図書館などに備えてあるほか、市ホームページでもご覧いただけます。
申し込みなど詳しくは、私立風の村保育園内子育て支援センター☎440－2008へ。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

と　き
○夜間　6月1日㈫・8日㈫・15日㈫・22日㈫・29日㈫
午後5時15分～8時
○休日　6月27日㈰　午前8時30分～午後5時
ところ　市役所納税課
業務内容
・市税の納付（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）
・納税相談
詳しくは、市役所納税課☎443－1115へ。

※6月27日㈰は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。
ただし、住民異動が伴う業務は取り扱うことができません。

自動交付機ご利用時間案内（印鑑登録証明書・住民票の写しが取得できます）
平　日　：午前8時30分～午後5時（平日火曜日は、午後8時まで）
土曜日・日曜日：午前8時30分～午後4時（祝日・年末年始は、ご利用できません）